

【審議事項】「おやまこどもプラン」における重点事業等実施計画について

おやまこどもプランに掲載されている全165施策のうち、市が特に優先的に取り組む重点及び新規、拡充に該当する47施策について計画期間5年分(令和7年度から令和11年度)の実施計画策定を担当課に依頼しましたので、その結果をご報告いたします。
 今後は、策定した計画に基づき毎年各施策についての評価を行います。

目標1 すべてのこどもがすこやかに育つまち（施策1-1～施策1-14）

目標2 支援が必要なこどもを支えるまち（施策2-1～施策2-8）

目標3 みんなでこどもを育てるまち（施策3-1～施策3-2）

| 施策番号 | 施策区分 | 施策番号 | 事業名 | 令和7年度 (1年目) | 令和8年度 (2年目) | 令和9年度 (3年目) | 令和10年度 (4年目) | 令和11年度 (最終年) | 担当課 |
|------|------|------|---------------|---|---|---|---|---|----------------------------------|
| 1-1 | 新規 | 1 | 子育て支援情報発信の充実 | ・子育てサイトの開設 ・子育てガイドブックの発行 | ・子育てサイトの運用強化、管理・内容の充実（子育て団体情報等の発信） ・子育てサイトアクセス数の確認・評価 ・次回子育てガイドブック発行に向けての再考（市民からの意見聴取・反映） | ・子育てサイトの運用強化、管理・内容の充実（子育て世帯が行きやすいお店情報等の発信） ・子育てサイトアクセス数の確認・評価 ・子育てガイドブックの発行 | ・子育てサイトの運用強化・管理・内容の充実（次期計画策定に向けた調査の実施） ・子育てサイトアクセス数の確認・評価 ・次回子育てガイドブック発行に向けての再考（市民からの意見聴取・反映） | ・子育てサイトの運用強化・管理・内容の充実（サイトの構成見直し） ・子育てサイトアクセス数の確認・評価 ・子育てガイドブックの発行 | こども政策課 |
| | | | | ・市ホームページに掲載している子育て関連情報の充実を図る | ・市ホームページに掲載している子育て関連情報の充実を図る | ・市ホームページに掲載している子育て関連情報の充実を図る | ・市ホームページに掲載している子育て関連情報の充実を図る | ・市ホームページに掲載している子育て関連情報の充実を図る | 子育て家庭支援課 |
| | | | | ・市ホームページに掲載している子育て関連情報の充実を図る | ・市ホームページに掲載している子育て関連情報の充実を図る | ・市ホームページに掲載している子育て関連情報の充実を図る | ・市ホームページに掲載している子育て関連情報の充実を図る | ・市ホームページに掲載している子育て関連情報の充実を図る | 保育課 |
| 1-1 | 重点拡充 | 2 | おやまっ子育てナビ | ・子育て支援情報の集約を行うとともに、アプリの通知機能により、登録会員へこどもの予防接種時期や母子保健サービスなどの情報提供の充実を図る。 | ・従来の子育てナビ機能に加え、予約システムによる個別相談の24H予約受付体制の整備に向け検討する。 | ・従来の子育てナビ機能に加え、予約システムに個別相談の24H予約受付の導入の準備をする。 ・データ標準化に合わせ電子親子（母子）手帳の導入に向け検討する。 | ・従来の子育てナビ機能、予約システムによる予約受付を実施する。 ・電子親子（母子）手帳の実装に向け準備する。 | ・従来の子育てナビ機能に加え、電子親子（母子）手帳サービスを実施する。 | 子育て家庭支援課 |
| 1-1 | 重点新規 | 3 | 母子保健業務のデジタル化 | ・電子母子手帳ガイドライン情報収集を行う。妊婦のための支援給付金、産後ケアの電子申請化を検討。予防接種業務デジタル化への情報収集 | PMH導入に向けた先進地の情報収集、体制整備を行う。妊婦のための支援給付金、産後ケアの電子申請化実施。 予防接種業務デジタル化運用準備 | PMH導入に向けた体制整備、母子保健DX展開のための庁内調整。妊婦のための支援給付金の電子申請化実施。 予防接種業務デジタル化運用開始 | PMH導入、母子保健DX展開のための庁内調整。妊婦のための支援給付金の電子申請化実施。 予防接種業務デジタル化実施 | PMH導入、母子保健DX運用開始。妊婦のための支援給付金の電子申請化実施。 予防接種業務デジタル化実施 | 子育て家庭支援課 (健康増進課) |
| 1-2 | 重点新規 | 9 | 相談業務管理システムの導入 | ・相談システム情報収集 ・関係各課と協議 ・予算要求 | ・相談システム導入に向けたプロポーザルの実施・構築 | ・相談システム運用 ・標準化対応に合わせて改修 | ・相談システム運用 | ・相談システム運用 ・標準化対応に合わせて改修 | こども政策課 (子育て家庭支援課) (青少年支援課) |

| 施策番号 | 施策区分 | 施策番号 | 事業名 | 令和7年度 (1年目) | 令和8年度 (2年目) | 令和9年度 (3年目) | 令和10年度 (4年目) | 令和11年度 (最終年) | 担当課 |
|------|----------|------|--------------------|--|--|--|--|--|----------|
| 1-3 | 重点 拡充 | 11 | こども家庭センター 機能の充実 | 妊産婦～学童期まで市民だけでなく、まるごと相談を受付、各関係機関との連携の強化に努める。また、不登校やヤングケアラー等の相談については、各関係機関と個別ケース検討会議を開催し、課題を共有し多角的な視点で支援できるよう調整を図っていく。 | 妊産婦～学童期まで市民だけでなく、まるごと相談を受付、各関係機関との連携の強化に努める。また、不登校やヤングケアラー等の相談については、各関係機関と個別ケース検討会議を開催し、課題を共有し多角的な視点で支援できるよう調整を図っていく。 | 妊産婦～学童期まで市民だけでなく、まるごと相談を受付、各関係機関との連携の強化に努める。また、不登校やヤングケアラー等の相談については、各関係機関と個別ケース検討会議を開催し、課題を共有し多角的な視点で支援できるよう調整を図っていく。 | 妊産婦～学童期まで市民だけでなく、まるごと相談を受付、各関係機関との連携の強化に努める。また、不登校やヤングケアラー等の相談については、各関係機関と個別ケース検討会議を開催し、課題を共有し多角的な視点で支援できるよう調整を図っていく。 | 妊産婦～学童期まで市民だけでなく、まるごと相談を受付、各関係機関との連携の強化に努める。また、不登校やヤングケアラー等の相談については、各関係機関と個別ケース検討会議を開催し、課題を共有し多角的な視点で支援できるよう調整を図っていく。 | 子育て家庭支援課 |
| 1-4 | 新規 | 15 | おむつ等育児用品購入支援事業 | 事業実施のための先進事例の情報収集 | 先進事例を踏まえた、事業実施に向けた情報収集と事業実施に向けた準備・検討 | 事業開始 | 事業実施 | 事業実施 | 子育て家庭支援課 |
| 1-5 | 重点 拡充 | 23 | 包括的性教育の 推進 | 「国際セクシャリティ教育ガイドンス」に基づき、年齢発達に応じたカリキュラムを通して自分たちの性を大切にすることを学んでいく。現在、実施している思春期保健講座等に取り入れ、内容を拡充していく。 | 「国際セクシャリティ教育ガイドンス」に基づき、年齢発達に応じたカリキュラムを通して自分たちの性を大切にすることを学んでいく。現在、実施している思春期保健講座等に取り入れ、内容を拡充していく。 | 「国際セクシャリティ教育ガイドンス」に基づき、年齢発達に応じたカリキュラムを通して自分たちの性を大切にすることを学んでいく。現在、実施している思春期保健講座等に取り入れ、内容を拡充していく。 | 「国際セクシャリティ教育ガイドンス」に基づき、年齢発達に応じたカリキュラムを通して自分たちの性を大切にすることを学んでいく。現在、実施している思春期保健講座等に取り入れ、内容を拡充していく。 | 「国際セクシャリティ教育ガイドンス」に基づき、年齢発達に応じたカリキュラムを通して自分たちの性を大切にすることを学んでいく。現在、実施している思春期保健講座等に取り入れ、内容を拡充していく。 | 子育て家庭支援課 |
| | | | | 体育、保健体育のみならず、道徳や特別活動など、学校教育全体を通じて性教育に取り組む。 | 発達段階を考慮し、保健、道徳、特別活動等の役割分担とそれぞれの指導内容を明確にした上で性教育に取り組む。 | 発達段階を考慮し、保健、道徳、特別活動等の役割分担とそれぞれの指導内容を明確にした上で性教育に取り組む。集団指導の内容と個別指導の内容の区別を明確に指導するよう努める。 | 身体の成長や性感染症等の科学的知識について、性に関する倫理的な面や人間関係の重要性についてなど、学校における性教育の保健、道徳、特別活動等の役割分担の明確化を図って指導するよう努める。 | 教職員の共通理解の下、児童生徒の発達段階（受容能力）を十分考慮するとともに、家庭、地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を十分に得ながら性教育に取り組むとともに助産師や保健師等の専門家と連携を図って性に関する指導を行うよう努める。 | こども教育課 |
| 1-5 | 新規 | 24 | 絵本を活用した 性教育 | 厚生労働省で推奨している「乳幼児期の子どもを持つ保護者におすすめの本」を活用し、プライベートゾーンを大切にする気持ち、嫌な意思の伝え方等、乳幼時期から学ぶことを啓発する。各健診、フツ素塗布事業、こども家庭センターにて絵本を掲示し、閲覧できるようにする。 | 厚生労働省で推奨している「乳幼児期の子どもを持つ保護者におすすめの本」を活用し、プライベートゾーンを大切にする気持ち、嫌な意思の伝え方等、乳幼時期から学ぶことを啓発する。各健診、フツ素塗布事業、こども家庭センターにて絵本を掲示し、閲覧できるようにする。 | 厚生労働省で推奨している「乳幼児期の子どもを持つ保護者におすすめの本」を活用し、プライベートゾーンを大切にする気持ち、嫌な意思の伝え方等、乳幼時期から学ぶことを啓発する。各健診、フツ素塗布事業、こども家庭センターにて絵本を掲示し、閲覧できるようにする。 | 厚生労働省で推奨している「乳幼児期の子どもを持つ保護者におすすめの本」を活用し、プライベートゾーンを大切にする気持ち、嫌な意思の伝え方等、乳幼時期から学ぶことを啓発する。各健診、フツ素塗布事業、こども家庭センターにて絵本を掲示し、閲覧できるようにする。 | 厚生労働省で推奨している「乳幼児期の子どもを持つ保護者におすすめの本」を活用し、プライベートゾーンを大切にする気持ち、嫌な意思の伝え方等、乳幼時期から学ぶことを啓発する。各健診、フツ素塗布事業、こども家庭センターにて絵本を掲示し、閲覧できるようにする。 | 子育て家庭支援課 |
| | | | | 性教育の実施にあたり、発達段階や児童生徒の実態等に応じた内容の絵本を利用可能な場合には活用する。 | 性教育の実施にあたり、発達段階や児童生徒の実態等に応じた内容の絵本を利用可能な場合には活用する。 | 性教育の実施にあたり、発達段階や児童生徒の実態等に応じた内容の絵本を利用可能な場合には活用する。 | 性教育の実施にあたり、発達段階や児童生徒の実態等に応じた内容の絵本を利用可能な場合には活用する。 | 性教育の実施にあたり、発達段階や児童生徒の実態等に応じた内容の絵本を利用可能な場合には活用する。 | こども教育課 |
| | | | | ・性に関する児童書や絵本の展示・ブックリストの作成 ・関係機関でのイベント支援 | ・性に関する児童書や絵本の展示・ブックリストの作成 ・関係機関でのイベント支援 | ・性に関する児童書や絵本の展示・ブックリストの作成 ・関係機関でのイベント支援 | ・性に関する児童書や絵本の展示・ブックリストの作成 ・関係機関でのイベント支援 | ・性に関する児童書や絵本の展示・ブックリストの作成 ・関係機関でのイベント支援 | 中央図書館 |

| 施策番号 | 施策区分 | 施策番号 | 事業名 | 令和7年度 (1年目) | 令和8年度 (2年目) | 令和9年度 (3年目) | 令和10年度 (4年目) | 令和11年度 (最終年) | 担当課 |
|------|------|------|-----------------------------------|--|---|---|---|---|------------|
| 1-5 | 新規 | 25 | SRHR（性と生殖に関する健康と権利）の啓発 | 男女共同参画フェアや国際女性デーに合わせ、SRHRに関する情報の展示 | 男女共同参画フェアや国際女性デーに合わせ、SRHRに関する情報の展示 | 男女共同参画フェアや国際女性デーに合わせ、SRHRに関する情報の展示 | 男女共同参画フェアや国際女性デーに合わせ、SRHRに関する情報の展示 | 男女共同参画フェアや国際女性デーに合わせ、SRHRに関する情報の展示 | 人権・男女共同参画課 |
| 1-5 | 重点 | 27 | プレコンセプションケアの周知及び講座の開催 | 男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に着け、健康管理を行うよう促すために、各ライフステージに合わせた切れ目ない支援を実施していく。 | 男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に着け、健康管理を行うよう促すために、各ライフステージに合わせた切れ目ない支援を実施していく。 | 男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に着け、健康管理を行うよう促すために、各ライフステージに合わせた切れ目ない支援を実施していく。市内小学校向けに講話の実施について検討。 | 男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に着け、健康管理を行うよう促すために、各ライフステージに合わせた切れ目ない支援を実施していく。市内小学校向けに講話の実施。 | 男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に着け、健康管理を行うよう促すために、各ライフステージに合わせた切れ目ない支援を実施していく。市内小学校向けに講話の実施。 | 子育て家庭支援課 |
| 1-6 | 重点新規 | 30 | 生涯学習センターへのユースセンター機能の新設（若者の居場所づくり） | ・生涯学習センター内にユースセンターを開設 ・ロブレ閉館に伴う移転について検討 | ・ユースセンターの運営 ・ユースセンター機能強化のための見直し ・ロブレ閉館に伴う移転について検討 | ・ユースセンターの運営 ・ユースセンター機能強化のための見直し ・ロブレ閉館に伴う移転について検討 ・ユースセンター利用者数前年度比10%増 | ・ユースセンターの運営 ・ユースセンター機能強化のための見直し ・ロブレ閉館に伴う移転準備 ・ユースセンター利用者数前年度比10%増 | ・移転先でのユースセンター開設 ・ユースセンターの運営 ・ユースセンター利用者数前年度比10%増 | 生涯学習文化課 |
| 1-6 | 重点新規 | 31 | 生涯学習センター内ユースセンターへのユースワーカー配置 | ・生涯学習センター内ユースセンターへユースワーカーを配置 ・ユースワーカーによるイベント企画数 3件 | ・ユースワーカーによるイベント企画数 12件 ・中高生によるイベント企画数 2件 | ・ユースワーカーによるイベント企画数 24件 ・中高生によるイベント企画数 3件 | ・ユースワーカーによるイベント企画数 36件 ・中高生によるイベント企画数 4件 | ・ユースワーカーによるイベント企画数 48件 ・中高生によるイベント企画数 6件 | 生涯学習文化課 |
| 1-6 | 新規 | 32 | 若者の居場所づくり | ・青少年コーナーの運用 ・学習室の開放 ・ミーティングルーム・パソコン席の設置 ・フリーWi-Fi使用可能エリアの拡充 | ・青少年コーナー、学習室、ミーティングルーム、パソコン席の運用 | ・青少年コーナー、学習室、ミーティングルーム、パソコン席の運用 | ・青少年コーナー、学習室、ミーティングルーム、パソコン席の運用 | ・青少年コーナー、学習室、ミーティングルーム、パソコン席の運用 | 中央図書館 |
| | | | | ・エントランスホールや多目的スペース等の空きスペースに、机・イスを設置し、自由に過ごせる場を提供する。 | ・エントランスホールや多目的スペース等の空きスペースに、机・イスを設置し、自由に過ごせる場を提供する。（設置数の見直し） | ・エントランスホールや多目的スペース等の空きスペースに、机・イスを設置し、自由に過ごせる場を提供する。（設置数の見直し） | ・エントランスホールや多目的スペース等の空きスペースに、机・イスを設置し、自由に過ごせる場を提供する。（設置数の見直し） | ・エントランスホールや多目的スペース等の空きスペースに、机・イスを設置し、自由に過ごせる場を提供する。（設置数の見直し） | 資産経営課 |
| 1-7 | 重点新規 | 34 | 多世代交流施設の検討 | ・多世代交流施設設置に向けての情報収集・調査・庁内検討 | ・多世代交流施設設置に向けての情報収集・調査・庁内検討 | ・多世代交流施設の機能及び施設内容の決定 | ・多世代交流施設の開館に向けた施設整備 | ・多世代交流施設の開館 | こども政策課 |

| 施策番号 | 施策区分 | 施策番号 | 事業名 | 令和7年度 (1年目) | 令和8年度 (2年目) | 令和9年度 (3年目) | 令和10年度 (4年目) | 令和11年度 (最終年) | 担当課 |
|------|------|------|-------------------------------|---|---|---|---|--|------------------------|
| 1-7 | 重点 | 35 | こども・若者の遊び・体験活動プログラムの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体と連携し、生物多様性を考え、自然の恵みを体験するプログラムの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体と連携し、生物多様性を考え、自然の恵みを体験するプログラムの推進 (市内の各地域で実施) | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体と連携し、生物多様性を考え、自然の恵みを体験するプログラムの推進 (市内の各地域で実施) ・自然体験プログラムを実施する団体の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体と連携し、生物多様性を考え、自然の恵みを体験するプログラムの推進 ・自然体験プログラムを実施する団体の育成 (各地域で団体の育成) | <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体と連携し、生物多様性を考え、自然の恵みを体験するプログラムの推進 ・自然体験プログラムを実施する団体の育成 (市内の各地域に団体ができる) | ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 【公民館実施事業】 ・家庭教育支援事業等の強化 ・青少年体験活動事業等の強化 <ul style="list-style-type: none"> 【生涯学習センター実施事業】 ・将棋講習会・将棋大会の充実(生涯学習センターと他の施設とのタイアップ) | <ul style="list-style-type: none"> 【公民館実施事業】 ・家庭教育支援事業等の見直し ・青少年体験活動事業等の見直し <ul style="list-style-type: none"> 【生涯学習センター実施事業】 ・将棋講習会・将棋大会の充実(生涯学習センターと他の施設とのタイアップ結果の見直し) | <ul style="list-style-type: none"> 【公民館実施事業】 ・家庭教育支援事業の強化・見直し(市民の意見聴取の実施) ・青少年体験活動の強化・見直し(市民の意見聴取の実施) <ul style="list-style-type: none"> 【生涯学習センター実施事業】 ・将棋講習会・将棋大会の充実(市民の意見聴取の実施) | <ul style="list-style-type: none"> 【公民館実施事業】 ・家庭教育支援事業の強化・見直し(市民の意見聴取の結果の反映) ・青少年体験活動の強化・見直し(市民の意見聴取の結果の反映) <ul style="list-style-type: none"> 【生涯学習センター実施事業】 ・将棋講習会・将棋大会の充実(市民の意見徴収結果の反映) | <ul style="list-style-type: none"> 【公民館実施事業】 ・家庭教育支援事業の強化・見直し(市民の意見聴取結果の反映結果の振り返り) ・青少年体験活動の強化・見直し(市民の意見聴取結果の反映結果の振り返り) <ul style="list-style-type: none"> 【生涯学習センター実施事業】 ・将棋講習会・将棋大会の充実(市民の意見徴収結果の反映結果の振り返り) | 生涯学習文化課(公民館他社会教育施設を含む) |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・「おやま春マラソン」親子種目の参加者数増加を図るため、ホームページやSNSを利用した周知を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「おやま春マラソン」親子種目の部門数を増やす。 (対象) 小学校1・2年生親子⇒小学校1～4年生親子 | <ul style="list-style-type: none"> ・「おやま春マラソン」親子種目の市民参加率を上げるため、市内小学校・幼稚園・こども園・保育園等に案内を送付する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「おやま春マラソン」親子種目の参加者増加を図るため、親子に寄り添った参加賞を制作する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・親子で運動を習慣化するきっかけとなるよう、親子マラソンの目標タイムの設定を呼びかける。 | 生涯スポーツ課 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・こども小山評定市外からの参加者募集の強化(2回目) ・寺野東遺跡縄文まつりの開催時期変更(2回目) | <ul style="list-style-type: none"> ・こども小山評定、寺野東遺跡縄文まつりの継続開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども小山評定、寺野東遺跡縄文まつりの継続開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども小山評定、寺野東遺跡縄文まつりの継続開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・こども小山評定、寺野東遺跡縄文まつりの継続開催、開催内容の見直し | 文化財課(博物館を含む) |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の定期的な開催 ・子ども司書養成セミナーの開催 ・子ども司書活動の推進 ・としょかん親子教室の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の定期的な開催 ・子ども司書養成セミナーの開催 ・子ども司書活動の推進 ・としょかん親子教室の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の定期的な開催 ・子ども司書養成セミナーの開催 ・子ども司書活動の推進 ・としょかん親子教室の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の定期的な開催 ・子ども司書養成セミナーの開催 ・子ども司書活動の推進 ・としょかん親子教室の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の定期的な開催 ・子ども司書養成セミナーの開催 ・子ども司書活動の推進 ・としょかん親子教室の開催 | 中央図書館 |
| 1-8 | 重点 | 39 | 妊産婦等包括相談支援事業・妊婦のための支援給付の一体的実施 | <p>出産・育児等の面談等やその後の継続的な関わり、随時の相談受付等を実施することで、妊娠の届出時から妊娠・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ。</p> | <p>出産・育児等の面談等やその後の継続的な関わり、随時の相談受付等を実施することで、妊娠の届出時から妊娠・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ。</p> | <p>出産・育児等の面談等やその後の継続的な関わり、随時の相談受付等を実施することで、妊娠の届出時から妊娠・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ。</p> | <p>出産・育児等の面談等やその後の継続的な関わり、随時の相談受付等を実施することで、妊娠の届出時から妊娠・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ。</p> | <p>出産・育児等の面談等やその後の継続的な関わり、随時の相談受付等を実施することで、妊娠の届出時から妊娠・子育て世帯に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ。</p> | 子育て家庭支援課 |
| 1-8 | 重点 | 40 | 産後ケア事業 | <p>出産後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行い、身体的回復と心理的安定を図ることで、産後うつを予防し、安心して子育てができる支援体制の確保する。市民のニーズに合わせ、施設や内容の充実を検討していく。委託先の増加を検討、実施。</p> | <p>出産後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行い、身体的回復と心理的安定を図ることで、産後うつを予防し、安心して子育てができる支援体制の確保する。市民のニーズに合わせ、施設や内容の充実を検討していく。委託先の増加を検討、実施。</p> | <p>出産後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行い、身体的回復と心理的安定を図ることで、産後うつを予防し、安心して子育てができる支援体制の確保する。市民のニーズに合わせ、施設や内容の充実を検討していく。委託先の増加を検討、実施。</p> | <p>出産後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行い、身体的回復と心理的安定を図ることで、産後うつを予防し、安心して子育てができる支援体制の確保する。市民のニーズに合わせ、施設や内容の充実を検討していく。委託先の増加を検討、実施。</p> | <p>出産後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行い、身体的回復と心理的安定を図ることで、産後うつを予防し、安心して子育てができる支援体制の確保する。市民のニーズに合わせ、施設や内容の充実を検討していく。委託先の増加を検討、実施。</p> | 子育て家庭支援課 |

| 施策番号 | 施策区分 | 施策番号 | 事業名 | 令和7年度 (1年目) | 令和8年度 (2年目) | 令和9年度 (3年目) | 令和10年度 (4年目) | 令和11年度 (最終年) | 担当課 |
|------|------|------|-----------------------------|---|---|--|--|--|----------|
| 1-8 | 重点新規 | 41 | 妊産婦のメンタルヘルス対策 | 医療機関から産後の健康診査質問票の高得点者の情報提供があった者については、地区担当保健師が状況確認を行い支援するなど、マタニティブルーズを早期発見に努め、産後うつへの移行を最小限にとどめる。産後ケアネットワーク会議に精神科医を含め、支援体制の充実を図る。 | 医療機関から産後の健康診査質問票の高得点者の情報提供があった者については、地区担当保健師が状況確認を行い支援するなど、マタニティブルーズを早期発見に努め、産後うつへの移行を最小限にとどめる。 | 医療機関から産後の健康診査質問票の高得点者の情報提供があった者については、地区担当保健師が状況確認を行い支援するなど、マタニティブルーズを早期発見に努め、産後うつへの移行を最小限にとどめる。 | 医療機関から産後の健康診査質問票の高得点者の情報提供があった者については、地区担当保健師が状況確認を行い支援するなど、マタニティブルーズを早期発見に努め、産後うつへの移行を最小限にとどめる。 | 医療機関から産後の健康診査質問票の高得点者の情報提供があった者については、地区担当保健師が状況確認を行い支援するなど、マタニティブルーズを早期発見に努め、産後うつへの移行を最小限にとどめる。 | 子育て家庭支援課 |
| 1-8 | 新規 | 42 | こども医療電話相談(#8000)の周知及び医療機関案内 | 「とちぎ子ども救急電話相談#8000」や、受診の目安、小児科医療機関等を案内するパンフレット等を作成し、周知啓発を行うことにより、こどもの急病に対し、保護者の不安感を軽減させ、適正な医療機関受診を促す。 | 「とちぎ子ども救急電話相談#8000」や、受診の目安、小児科医療機関等を案内するパンフレット等の内容を見直ししながら、引き続き周知啓発を行うことにより、こどもの急病に対し、保護者の不安感を軽減させ、適正な医療機関受診を促す。 | 「とちぎ子ども救急電話相談#8000」や、受診の目安、小児科医療機関等を案内するパンフレット等の内容を見直ししながら、引き続き周知啓発を行うことにより、こどもの急病に対し、保護者の不安感を軽減させ、適正な医療機関受診を促す。 | 「とちぎ子ども救急電話相談#8000」や、受診の目安、小児科医療機関等を案内するパンフレット等の内容を見直ししながら、引き続き周知啓発を行うことにより、こどもの急病に対し、保護者の不安感を軽減させ、適正な医療機関受診を促す。 | 「とちぎ子ども救急電話相談#8000」や、受診の目安、小児科医療機関等を案内するパンフレット等の内容を見直ししながら、引き続き周知啓発を行うことにより、こどもの急病に対し、保護者の不安感を軽減させ、適正な医療機関受診を促す。 | 健康増進課 |
| 1-9 | 重点新規 | 57 | 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) | ・試行的事業実施 ・令和8年度事業本格実施に向けた各種条例等を制定する | ・給付制度に基づく事業本格実施 | ・給付制度に基づく事業本格実施 | ・給付制度に基づく事業本格実施 | ・給付制度に基づく事業本格実施 | 保育課 |
| 1-9 | 重点新規 | 58 | 公立保育所ICT化事業 | ・「保育所業務支援システムサービス提供業務」を導入し、保護者の利便性と保育の質の向上を図る | ・「保育所業務支援システムサービス提供業務」の継続運用し、保護者の利便性と質の高い保育を提供する | ・「保育所業務支援システムサービス提供業務」の継続運用し、保護者の利便性と質の高い保育を提供する | ・「保育所業務支援システムサービス提供業務」の継続運用し、保護者の利便性と質の高い保育を提供する | ・「保育所業務支援システムサービス提供業務」の継続運用し、保護者の利便性と質の高い保育を提供する | 保育課 |
| 1-9 | 拡充 | 59 | 子育て短期支援事業(ショートステイ事業) | ・ケースの状況を把握し、必要性や優先順位を精査した上で適切な利用に繋げる。 ・乳児院や児童養護施設、NPO法人等受託団体が預かる現体制を保持するとともに、里親ショートステイ実施方法について他市町の先進事例調査研究を行う。 | ・ケースの状況を把握し、必要性や優先順位を精査した上で適切な利用に繋げる。 ・乳児院や児童養護施設、NPO法人等受託団体が預かる現体制を保持するとともに、里親ショートステイ実施方法について検討する。 | ・ケースの状況を把握し、必要性や優先順位を精査した上で適切な利用に繋げる。 ・現体制を保持するとともに、里親ショートステイを開始する。 | ・ケースの状況を把握し、必要性や優先順位を精査した上で適切な利用に繋げる。 ・現体制を保持するとともに、里親ショートステイの利用促進に努める。 | ・ケースの状況を把握し、必要性や優先順位を精査した上で適切な利用に繋げる。 ・現体制を保持するとともに、里親ショートステイの利用促進に努める。 | 子育て家庭支援課 |
| 1-10 | 重点新規 | 67 | 架け橋期の支援体制の整備 | ・各幼児教育施設におけるアプローチカリキュラム、各小学校におけるスタートカリキュラム実施の状況及び実態把握 ・幼児教育施設及び小学校に対し、架け橋プログラム作成の必要性・重要性の周知 ・架け橋期のカリキュラム開発会議のための準備(目指す方向性、共通の視点、構成員等) | ・架け橋期のカリキュラム開発会議(「入学前までのこどもの姿」アンケートの考察・アプローチプログラム・スタートカリキュラムそれぞれで検討) ・幼児教育施設・小学校において接続を見通した教育課程及び指導計画の改善・見直し ・架け橋期教育における共通理解事項の確認 | ・架け橋期のカリキュラム開発会議(アプローチプログラム・スタートカリキュラムの擦り合わせ) ・幼児教育施設・小学校と連携機関及び関係団体との連携コーディネート ・幼小連携上のニーズの把握・支援策の検討 | ・架け橋プログラム完成(アプローチプログラムとスタートカリキュラムの連携) ・幼児教育施設、小学校と連携機関及び関係団体との連携コーディネートの充実 ・幼小連携上のニーズの把握・支援策の充実 | ・架け橋プログラムの実施(検証・改善・自校化等) ・幼児教育施設職員・小学校と連携機関及び関係団体との連携コーディネートの改善・発展 ・幼小連携上のニーズに対する支援策の改善・発展 | こども教育課 |

| 施策番号 | 施策区分 | 施策番号 | 事業名 | 令和7年度 (1年目) | 令和8年度 (2年目) | 令和9年度 (3年目) | 令和10年度 (4年目) | 令和11年度 (最終年) | 担当課 |
|------|------|------|----------------------|--|--|---|--|---|----------|
| 1-10 | 拡充 | 68 | 幼保小の関係職員による情報交換 | ・アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムのねらいや内容を理解するための情報交換 ・幼児教育施設職員と小学校職員の保育・授業参観を通じた情報交換 ・幼児教育施設・小学校が考える「入学前までのこどもの姿」等のアンケート実施 ・幼児教育施設・小学校における指導・支援の状況や困り感など、施設ごとのグループワークを行い、現状を把握する。 | ・アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムのねらいや内容を理解するための情報交換 ・幼児教育施設職員と小学校職員の保育・授業参観を通じた情報交換 ・こども理解の推進（園児と児童の交流等） ・架け橋期の指導・支援の状況や困り感など、幼小合同のグループワークを行い、情報交換を行う。 | ・幼児教育施設職員と小学校職員の保育・授業参観を通じた情報交換 ・こども理解の推進（園児と児童の交流等） ・幼児教育施設職員と小学校教職員の体験交流 ・架け橋期の指導・支援の状況や困り感など、幼小合同のグループワークを行い、情報交換を行う。 | ・こども理解の推進（園児と児童の交流等） ・幼児教育施設職員と小学校教職員の体験交流 | ・架け橋プログラム実施における情報交換 ・幼児教育施設職員と小学校教職員の体験交流 | こども教育課 |
| 1-10 | 拡充 | 69 | 公開授業、公開保育の実施 | ・接続を見通した授業・保育の公開及び情報交換会 ・専門家による公開授業の視察→講演会での指導・助言→指導・助言を生かした公開保育のサイクルの確立 | ・接続を見通した授業・保育の公開及び情報交換会 ・架け橋プログラムに関する講師の選定、講演会・公開授業・公開保育の実施 | ・開発会議で挙げられた共通理解事項を踏まえた授業・保育の公開及び情報交換会 ・架け橋プログラムに関する講師の選定、講演会・公開授業・公開保育の実施 | ・アプローチプログラム及びスタートカリキュラム実施状況の保育・授業の公開及び情報交換会 ・講演会・公開授業・公開保育の実施 | ・架け橋プログラムに基づいた保育・授業の公開及び情報交換会 ・講演会・公開授業・公開保育の実施 | こども教育課 |
| 1-12 | 重点新規 | 78 | 放課後こどもの居場所事業 | 両事業の従事者・参画者が連携して情報共有を図り、児童の主体的な参加を促進します。 ・連携型 実施校 5校 ・校内交流型 モデル校 2校開校 | 両事業の従事者・参画者が連携して情報共有を図り、児童の主体的な参加を促進します。 ・連携型 実施校 5校 ・校内交流型 モデル校 2校開校 | 両事業の従事者・参画者が連携して情報共有を図り、児童の主体的な参加を促進します。 ・連携型 実施校 5校 ・校内交流型 実施校 2校 | 両事業の従事者・参画者が連携して情報共有を図り、児童の主体的な参加を促進します。 ・連携型 実施校 5校 ・校内交流型 実施校 4校 | 両事業の従事者・参画者が連携して情報共有を図り、児童の主体的な参加を促進します。 ・連携型 実施校 5校 ・校内交流型 実施校 6校 | こども政策課 |
| 1-14 | 拡充 | 84 | 婚活イベント、スキルアップセミナーの開催 | ・とちぎ結婚支援センター小山での交流イベントの開催 ・スキルアップセミナーの開催 ・イベント後にアンケートの実施（今後のイベント企画・運営の参考として活用予定） | ・とちぎ結婚支援センター小山での交流イベントの開催 ・スキルアップセミナーの開催 ・イベント後にアンケートの実施（今後のイベント企画・運営の参考として活用予定） | ・とちぎ結婚支援センター小山での交流イベントの開催 ・スキルアップセミナーの開催 ・イベント後にアンケートの実施（今後のイベント企画・運営の参考として活用予定） | ・とちぎ結婚支援センター小山での交流イベントの開催 ・スキルアップセミナーの開催 ・イベント後にアンケートの実施（今後のイベント企画・運営の参考として活用予定） | ・とちぎ結婚支援センター小山での交流イベントの開催 ・スキルアップセミナーの開催 ・イベント後にアンケートの実施（今後のイベント企画・運営の参考として活用予定） | 青少年支援課 |
| 2-1 | 重点 | 85 | オレンジリボン・キャンペーン | ・毎年9月から11月を「おやま生まれのオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と位置づけ、街頭啓発、庁内外での啓発展示、ポスター・チラシの掲示等を実施する。 ・オレンジリボンたすきリレー実行委員会による普及啓発活動の企画、運営をする。 ・宇都宮大学地域プロジェクト演習（1年目）を活用し、若年層（10代後半から20代）向けの効果的な啓発方法の検討をする。 ・オレンジリボンモニュメントを制作し、常設展示する。 | ・9月から11月の「おやま生まれのオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」による街頭啓発、庁内外での啓発展示、ポスター・チラシの掲示等を実施する。 ・オレンジリボンたすきリレー実行委員会による普及啓発活動の企画、運営をする。 ・宇都宮大学地域プロジェクト演習（2年目）を活用し、若年層（10代後半から20代）向けの効果的な啓発方法の検討、実践をする。 | ・9月から11月の「おやま生まれのオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」による街頭啓発、庁内外での啓発展示、ポスター・チラシの掲示等を実施する。 ・オレンジリボンたすきリレー実行委員会による普及啓発活動の企画、運営をする。 ・宇都宮大学地域プロジェクト演習の成果を活用した若年層（10代後半から20代）を対象とする啓発方法の企画、実施をする。 | ・9月から11月の「おやま生まれのオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」による街頭啓発、庁内外での啓発展示、ポスター・チラシの掲示等を実施する。 ・オレンジリボンたすきリレー実行委員会による普及啓発活動の企画、運営をする。 ・次年度の25年目の啓発活動の企画に向け、実施体制の準備をする。 | ・「おやま生まれのオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の25年目の取り組みとして、市、オレンジリボンたすきリレー実行委員会による児童虐待防止講演会や市民参加型の啓発イベントを実施する。 ・9月から11月の「おやま生まれのオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」による街頭啓発、庁内外での啓発展示、ポスター・チラシの掲示等を実施する。 | 子育て家庭支援課 |

| 施策番号 | 施策区分 | 施策番号 | 事業名 | 令和7年度 (1年目) | 令和8年度 (2年目) | 令和9年度 (3年目) | 令和10年度 (4年目) | 令和11年度 (最終年) | 担当課 |
|------|------|------|-------------------------------|---|---|---|---|---|---------------------|
| 2-1 | 重点 | 86 | オレンジリボン・キャンペーン市民ワークショップ | ・市民、民間団体、企業参加型のワークショップを企画、運営。 ・ワークショップの開催結果の公開、前年度までのワークショップ参加者へ啓発活動の情報提供するとともに、9月～11月の啓発活動への参加協力を依頼する。 | ・市民、民間団体、企業参加型のワークショップを企画、運営。 ・ワークショップの開催結果の公開、前年度までのワークショップ参加者へ啓発活動の情報提供するとともに、9月～11月の啓発活動への参加協力を依頼する。 ・宇都宮大学地域プロジェクト演習(2年目)を活用し、若年層(10代後半から20代)に特化したワークショップ実施を検討する。 | ・市民、民間団体、企業参加型のワークショップを企画、運営。 ・ワークショップの開催結果の公開、前年度までのワークショップ参加者へ啓発活動の情報提供するとともに、9月～11月の啓発活動への参加協力を依頼する。 ・市内高校生、白鷗大学等と連携し、若年層向けワークショップを実施する。 | ・次年度の25年目の啓発活動への参加プログラムを企画し、前年度までのワークショップ参加者へ参加協力を依頼する。 ・ワークショップの開催結果の公開、前年度までのワークショップ参加者へ啓発活動の情報提供するとともに、9月～11月の啓発活動への参加協力を依頼する。 | ・前年度までのワークショップ参加者が参加協力する「おやま生まれのオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の25年目の取り組みを企画、実施する。 ・上記キャンペーンの実績をホームページ等で公開する。 ・前年度までのワークショップ参加者へ啓発活動の情報提供するとともに、9月～11月の啓発活動への参加協力を依頼する。 | 子育て家庭支援課 |
| 2-1 | 重点 | 87 | 要支援児童生活応援事業 | ・現2か所の居場所を継続し、要保護児童の生活習慣や情緒面等の改善、養育者の負担軽減に繋げる。 ・必要性やケースの状況を精査し、適切な利用に繋げる ・受託者と、利用者や運営上の課題について定期的に話し合いを行い、スムーズな事業運営に努める。 | ・現2か所の居場所を継続し、要保護児童の生活習慣や情緒面等の改善、養育者の負担軽減に繋げる。 ・必要性やケースの状況を精査し、適切な利用に繋げる ・受託者と、利用者や運営上の課題について定期的に話し合いを行い、スムーズな事業運営に努める。 | ・現2か所の居場所を継続し、要保護児童の生活習慣や情緒面等の改善、養育者の負担軽減に繋げる。 ・必要性やケースの状況を精査し、適切な利用に繋げる ・受託者と、利用者や運営上の課題について定期的に話し合いを行い、スムーズな事業運営に努める。 | ・現2か所の居場所を継続し、要保護児童の生活習慣や情緒面等の改善、養育者の負担軽減に繋げる。 ・必要性やケースの状況を精査し、適切な利用に繋げる ・受託者と、利用者や運営上の課題について定期的に話し合いを行い、スムーズな事業運営に努める。 | ・現居場所の適切な運営実施するとともに、対象者数の増加がみられ現居場所だけでは対応が困難な場合には新規3か所めの居場所開設を検討する。 | 子育て家庭支援課 |
| 2-1 | 重点新規 | 88 | 妊産婦等生活援助事業 | ・事業実施に向けた物件探し(NPO法人) ・実施要綱制定 ・委託先との事業のすり合わせ ・NPO法人との委託契約 ・利用に向けた物件整備(NPO法人) R7年度下半期～事業開始予定 | ・妊産婦の不安を軽減し安心した生活の確保や不適切な養育やその連鎖を予防するため、NPO法人に業務委託し、生活に課題を抱える妊産婦及びその子へ訪問及び居場所の提供を行う。 ・開所日数：週2～3回 ・利用件数：月16件程度 ・訪問回数(妊婦)：月1～2回 | ・妊産婦の不安を軽減し安心した生活の確保や不適切な養育やその連鎖を予防するため、NPO法人に業務委託し、生活に課題を抱える妊産婦及びその子へ訪問及び居場所の提供を行う。 ・開所日数：週2～3回 ・利用件数：月16件程度 ・訪問回数(妊婦)：月1～2回 | ・妊産婦の不安を軽減し安心した生活の確保や不適切な養育やその連鎖を予防するため、NPO法人に業務委託し、生活に課題を抱える妊産婦及びその子へ訪問及び居場所の提供を行う。 ・開所日数：週2～3回 ・利用件数：月20件程度 ・訪問回数(妊婦)：月1～2回 | ・妊産婦の不安を軽減し安心した生活の確保や不適切な養育やその連鎖を予防するため、NPO法人に業務委託し、生活に課題を抱える妊産婦及びその子へ訪問及び居場所の提供を行う。 ・開所日数：週2～3回 ・利用件数：月20件程度 ・訪問回数(妊婦)：月1～2回 | 子育て家庭支援課 |
| 2-1 | 新規 | 89 | 子育て世帯訪問支援事業 | ・家事、子育て等を支援することで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ支援体制を整える。 ・必要性やケースの状況を精査し、適切な利用に繋げる。 ・適切な回数等実施方法について、他市町先進事例の調査研究を行う。 | ・虐待リスク等を未然に防ぐことを目的とする場合の、一人当たりが利用可能な適切な回数等について再検討を行う。 ・家事、子育て等を支援することで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ支援体制を整える。 ・必要性やケースの状況を精査し、適切な利用に繋げる。 | ・虐待リスク等を未然に防ぐことを目的とする場合の、一人当たりが利用可能な適切な回数の増加を図る。 ・家事、子育て等を支援することで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ支援体制を整える。 ・必要性やケースの状況を精査し、適切な利用に繋げる。 | ・虐待リスク等を未然に防ぐことを目的とする場合の、一人当たりが利用可能な適切な回数の増加を図る。 ・家事、子育て等を支援することで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ支援体制を整える。 ・必要性やケースの状況を精査し、適切な利用に繋げる。 | ・虐待リスク等を未然に防ぐことを目的とする場合の、一人当たりが利用可能な適切な回数の増加を図る。 ・家事、子育て等を支援することで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ支援体制を整える。 ・必要性やケースの状況を精査し、適切な利用に繋げる。 | 子育て家庭支援課 |
| 2-1 | 新規 | 90 | 親子関係形成支援事業 | ・既存の活動グループを活用し、悩み相談・情報共有の場を広く周知する ・発達に課題をもつ親子支援の取り組みについて、他市町の先進事例調査研究を行う | ・既存の活動グループを活用し、悩み相談・情報共有の場を広く周知する ・発達に課題を持つ児と保護者にむけた親子クラスの企画・運営の実施 | ・既存の活動グループを活用し、悩み相談・情報共有の場を広く周知する ・発達に課題を持つ児と保護者にむけた親子クラスの企画・運営の実施 | ・既存の活動グループを活用し、悩み相談・情報共有の場を広く周知する ・発達に課題を持つ児と保護者にむけた親子クラスの企画・運営の実施 | ・既存の活動グループを活用し、悩み相談・情報共有の場を広く周知する ・発達に課題を持つ児と保護者にむけた親子クラスの企画・運営の実施 | 子育て家庭支援課 (福祉総務課) |
| 2-2 | 拡充 | 101 | ひとり親家庭等ファミリー・サポート・センター利用料助成事業 | ・ファミリー・サポート・センター事業の制度改正に向け、調査検討をする。それに合わせ、利用料助成対象の拡充(低所得世帯、生活困窮世帯の追加等)について、検討する。 | ・ファミリー・サポート・センター事業の制度改正を行う。 ・利用料助成事業の改正向け準備する。 | ・利用料助成事業の改正を行う。 ・利用実績の効果検証を行う。 | ・利用料助成事業の改正を行う。 ・利用実績の効果検証を行う。 | ・利用料助成事業の改正を行う。 ・利用実績の効果検証を行う。 | 子育て家庭支援課 |

| 施策番号 | 施策区分 | 施策番号 | 事業名 | 令和7年度 (1年目) | 令和8年度 (2年目) | 令和9年度 (3年目) | 令和10年度 (4年目) | 令和11年度 (最終年) | 担当課 |
|------|----------|------|------------------------|---|---|--|---|---|----------|
| 2-2 | 重点 拡充 | 105 | ひとり親家庭自立支援給付金事業 | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度改正(拡充)後の、①ひとり親家庭高等職業訓練促進給付等事業、②ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業、③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施する。 国実施要綱等の改正に対応する。 | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度改正(拡充)後の、①ひとり親家庭高等職業訓練促進給付等事業、②ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業、③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施する。 国実施要綱等の改正に対応する。 | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度改正(拡充)後の、①ひとり親家庭高等職業訓練促進給付等事業、②ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業、③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施する。 国実施要綱等の改正に対応する。 | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度改正(拡充)後の、①ひとり親家庭高等職業訓練促進給付等事業、②ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業、③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施する。 国実施要綱等の改正に対応する。 | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度改正(拡充)後の、①ひとり親家庭高等職業訓練促進給付等事業、②ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業、③ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施する。 国実施要綱等の改正に対応する。 | 子育て家庭支援課 |
| 2-3 | 重点 新規 | 111 | こどもの生活・学習支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭や低所得世帯、生活困窮世帯の子どもを対象としたこどもの生活・学習支援事業及び大学受験料、模擬試験受験料の助成事業の次年度実施に向け準備 | <ul style="list-style-type: none"> こどもの生活・学習支援事業の実施(中学1~3年生対象)。 大学受験料、模擬試験受験料助成事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> こどもの生活・学習支援事業の実施と利用児童の実績、効果検証を行う。 対象児童に高校生等の追加を検討する。 大学受験料、模擬試験受験料助成事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> こどもの生活・学習支援事業の実施(中学1~3年生、高校生等対象)、効果検証を行う。 対象児童に小学生高学年の追加を検討する。 大学受験料、模擬試験受験料助成事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> こどもの生活・学習支援事業の実施と利用児童の実績、効果検証を行う。 大学受験料、模擬試験受験料助成事業の実施 | 子育て家庭支援課 |
| 2-4 | 重点 新規 | 122 | 多様な学びの機会や支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 不登校の児童生徒の現状把握、学校における支援状況の把握及びそれらに関連するニーズ調査の実施 多様な学びの機会の具体的検討 相談体制の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 多様な学びの機会の具体的検討(校内・校外教育支援センター等) 相談体制の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 多様な学びの機会の具体的検討(校内・校外教育支援センター等) 相談体制の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 多様な学びの機会の具体的検討(校内・校外教育支援センター等) 相談体制の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 多様な学びの機会の具体的検討(校内・校外教育支援センター等) 相談体制の拡充 | 青少年支援課 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 青少年支援課と協議・検討 フリースクールに関する情報収集や視察の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 青少年支援課と協議・検討 フリースクール設置に向けた協議 | <ul style="list-style-type: none"> 青少年支援課と協議・検討 フリースクール開設に向けた児童生徒の募集 | <ul style="list-style-type: none"> 青少年支援課と協議・検討 フリースクールの開設 | <ul style="list-style-type: none"> 青少年支援課と協議・検討 フリースクールの運営状況の確認 | こども政策課 |
| 2-5 | 重点 | 128 | ひきこもり状態にある方やご家族等への相談支援 | <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり状態にある方や、そのご家族等への相談支援の充実 ひきこもり相談窓口の周知 ひきこもりに関する講演会の実施等により、地域への理解促進 | <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり状態にある方や、そのご家族等への相談支援の充実 ひきこもり相談窓口の周知 ひきこもりに関する理解促進 | <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり状態にある方や、そのご家族等への相談支援の充実 ひきこもり相談窓口の周知 ひきこもりに関する講演会の実施等により、地域への理解促進 | <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり状態にある方や、そのご家族等への相談支援の充実 ひきこもり相談窓口の周知 ひきこもりに関する講演会の実施等により、地域への理解促進 | <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり状態にある方や、そのご家族等への相談支援の充実 ひきこもり相談窓口の周知 ひきこもりに関する講演会の実施等により、地域への理解促進 | 福祉総務課 |
| 2-6 | 重点 新規 | 133 | 児童発達支援センターの設置 | <ul style="list-style-type: none"> 先進地視察 センター整備素案づくり開始 庁内関係部署及び関係機関との連携体制(会議等)を構築 | <ul style="list-style-type: none"> センター施設整備計画(案)の策定 センターの整備開始 | <ul style="list-style-type: none"> センターの運営開始 療育支援・通所事業の見直し及び充実 医療機関・相談支援機関・児童発達支援事業者等関係機関との連携構築 運営方針の検討 利用促進のための取り組みを検討 | <ul style="list-style-type: none"> センター運営の充実 センター利用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> センター運営の充実 センター利用の促進 | 福祉総務課 |
| 2-6 | 重点 | 134 | すこやか保育加配事業 | <ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮が必要な児童についての職員研修会開催の検討(職員のニーズの把握) 特別な配慮が必要な児童の実態把握(意見聴取) 障がい児担当者会議の継続 | <ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮が必要な児童についての職員研修会の企画 障がい児担当者会議の継続 | <ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮が必要な児童についての職員研修会の開催 障がい児担当者会議の継続 | <ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮が必要な児童についての職員研修会の開催 障がい児担当者会議の継続 | <ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮が必要な児童についての職員研修会の開催 市内全保育施設に研修受講修了者を配置 障がい児担当者会議の継続 | 保育課 |

| 施策番号 | 施策区分 | 施策番号 | 事業名 | 令和7年度 (1年目) | 令和8年度 (2年目) | 令和9年度 (3年目) | 令和10年度 (4年目) | 令和11年度 (最終年) | 担当課 |
|------|----------|------|-------------------------|--|--|--|--|--|------------|
| 2-8 | 重点 | 144 | 自殺対策ゲートキーパー養成講座 | 年一回のゲートキーパー養成講習会の実施 | 年一回のゲートキーパー養成講習会の実施 | 年一回のゲートキーパー養成講習会の実施 | 年一回のゲートキーパー養成講習会の実施 | 年一回のゲートキーパー養成講習会の実施 | 福祉総務課 |
| 3-1 | 重点 拡充 | 147 | 子ども基本法や子どもの権利条約の周知 | ・出前講座やイベントでの啓発等周知活動の実施 3回 ・実施状況を踏まえた内容の適宜見直し | ・出前講座やイベントでの啓発等周知活動の実施 5回 ・実施状況を踏まえた内容の適宜見直し | ・出前講座やイベントでの啓発等周知活動の実施 7回 ・実施状況を踏まえた内容の適宜見直し | ・出前講座やイベントでの啓発等周知活動の実施 9回 ・こども、保護者の認知度向上(アンケートでの5年前との比較) | ・出前講座やイベントでの啓発等周知活動の実施 11回 | こども政策課 |
| | | | | ・家庭向け人権啓発紙「ほほえみ」に掲載 ・市ホームページに掲載 | ・家庭向け人権啓発紙「ほほえみ」に掲載 ・市ホームページに掲載 ・人権チラシ(中・義務教育学校7~9年生版)に掲載・配付 | ・家庭向け人権啓発紙「ほほえみ」に掲載 ・市ホームページに掲載 ・人権チラシ(小・義務教育学校4~6年生版)に掲載・配付 ・人権啓発リーフレット(全戸配付)に掲載 ・人権講演会に関係講師を招聘 | ・家庭向け人権啓発紙「ほほえみ」に掲載 ・市ホームページに掲載 ・人権チラシ(小・義務教育学校1~3年生版)に掲載・配付 | ・家庭向け人権啓発紙「ほほえみ」に掲載 ・市ホームページに掲載 | 人権・男女共同参画課 |
| | | | | ・こども基本法やこども権利条約について教職員向けの研修を実施する。 | ・こども基本法やこども権利条約について教職員向けの研修を実施する。(研修内容の見直し、改善) | ・こども基本法やこども権利条約について教職員向けの研修を実施する。(研修内容の見直し、改善) | ・こども基本法やこども権利条約について教職員向けの研修を実施する。(研修内容の見直し、改善) | ・こども基本法やこども権利条約について教職員向けの研修を実施する。(研修内容の見直し、改善) | こども教育課 |
| | | | | ・成長過程に合わせた内容での啓発を幼児健診で実施することの検討。 | ・成長過程に合わせた内容での啓発を幼児健診で実施 | ・成長過程に合わせた内容での啓発を幼児健診で実施 | ・成長過程に合わせた内容での啓発を幼児健診で実施 | ・成長過程に合わせた内容での啓発を幼児健診で実施 | 子育て家庭支援課 |
| | | | | ・こどもの権利やこども基本法についての啓発活動を通し、保育施設(職員及び児童)への理解促進を図る | ・こどもの権利やこども基本法についての啓発活動を通し、保育施設(職員及び児童)への理解促進を図る | ・こどもの権利やこども基本法についての啓発活動を通し、保育施設(職員及び児童)への理解促進を図る | ・こどもの権利やこども基本法についての啓発活動を通し、保育施設(職員及び児童)への理解促進を図る | ・こどもの権利やこども基本法についての啓発活動を通し、保育施設(職員及び児童)への理解促進を図る | 保育課 |
| | | | | ・外国にルーツを持つ住民に対して周知できるよう、多言語で情報発信する体制(発信情報の選定・多言語化・発信頻度等の決定)を整える。 | ・多言語での周知を開始。 ・多言語情報配信アプリや、当市のSNS等で周知する。また、市の委託事業である「外国人ふれあい子育てサロン」を活用した周知方法を検討する。 | ・多言語での周知体制(多文化共生総合支援センターを活用する等)の見直し、体制の強化 ・周知の継続 | ・見直しを踏まえ、周知先の変更、周知体制の強化 | ・多言語での周知体制の見直し、体制の強化 周知の継続 | 国際政策課 |
| 3-1 | 重点 新規 | 148 | 官民協働の場「こどもまんなかラウンドテーブル」 | ・小山市こどもまんなかラウンドテーブル立ち上げ ・ワークショップ、ラウンドテーブル全体会の開催 | ・こどもまんなかラウンドテーブルの周知 ・ラウンドテーブル全体会の開催 | ・適宜評価・検討をしながら官民でラウンドテーブルを運営できるよう、後方支援をする。 | ・適宜評価・検討をしながら官民でラウンドテーブルを運営できるよう、後方支援をする。 ・アンケートの結果から周知方法について検討・改善する ・適宜評価・検討をしながら官民でラウンドテーブルを運営できるよう、後方支援をする。 | こども政策課 | |

| 施策番号 | 施策区分 | 施策番号 | 事業名 | 令和7年度 (1年目) | 令和8年度 (2年目) | 令和9年度 (3年目) | 令和10年度 (4年目) | 令和11年度 (最終年) | 担当課 |
|------|----------|------|------------------------------|--|---|---|--|--|---|
| 3-1 | 重点 拡充 | 149 | こども会議の開催 | <ul style="list-style-type: none"> こども会議の開催 2回 定期的な開催方法の検討 意見フィードバック方法の検討 他自治体の好事例研究 模擬議会形式で実施される会議での答弁調整等を実施する | <ul style="list-style-type: none"> こども会議の開催 2回 定期的な開催方法、年代の拡大検討 意見フィードバック方法の確立 模擬議会形式で実施される会議での答弁調整等を実施する | <ul style="list-style-type: none"> こども会議の開催 3回 定期的な開催方法の確立 対象年代の拡大 模擬議会形式で実施される会議での答弁調整等を実施する | <ul style="list-style-type: none"> こども会議の開催 4回 模擬議会形式で実施される会議での答弁調整等を実施する こどもたちへのアンケートを実施する | <ul style="list-style-type: none"> こども会議の開催 5回 模擬議会形式で実施される会議での答弁調整等を実施する アンケート結果から開催内容等について検討する | こども政策課 (教育総務課) (こども教育課) (行政総務課) (議事課) |
| 3-2 | 拡充 | 154 | インターネット利用に関する能力・情報リテラシーの習得支援 | <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省情報ポータルサイトをはじめとする情報モラル教材の活用促進 出前授業の実施（保護者参加含む） | <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省情報ポータルサイトをはじめとする情報モラル教材の活用促進 出前授業の実施（保護者参加含む） | <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省情報ポータルサイトをはじめとする情報モラル教材の活用促進 出前授業の実施（保護者参加含む） | <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省情報ポータルサイトをはじめとする情報モラル教材の活用促進 出前授業の実施（保護者参加含む） | <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省情報ポータルサイトをはじめとする情報モラル教材の活用促進 出前授業の実施（保護者参加含む） | こども教育課 |
| 3-2 | 新規 | 155 | 妊産婦タクシー利用助成事業 | <ul style="list-style-type: none"> 助成事業の周知・啓発 タクシー利用者への助成と事業の見直し 委託先タクシー会社との連携・調整 | <ul style="list-style-type: none"> タクシー利用者への助成と事業の見直し 委託先タクシー会社との連携・調整 情報共有 陣痛タクシー研修会の実施 | <ul style="list-style-type: none"> タクシー利用者への助成と事業の見直し 委託先タクシー会社との連携・調整 情報共有 陣痛タクシー研修会の実施 | <ul style="list-style-type: none"> タクシー利用者への助成と事業の見直し 委託先タクシー会社との連携・調整 情報共有 陣痛タクシー研修会の実施 | <ul style="list-style-type: none"> タクシー利用者への助成と事業の見直し 委託先タクシー会社との連携・調整 情報共有 出産時の対応ができる委託先タクシー会社の増加 | 子育て家庭支援課 |
| 3-2 | 新規 | 156 | おーバスへのノンステップバス導入 | <ul style="list-style-type: none"> 羽川線（増便分）に中型ノンステップバスを1台導入 大谷中央線（増便分）に小型ノンステップバスを1台導入予定 | <ul style="list-style-type: none"> 城東中久喜線に中型ノンステップバスを1台導入 思川駅線・道の駅線に小型ノンステップバスを1台導入 | <ul style="list-style-type: none"> 高岳線に大型ノンステップバスを1台導入 新市民病院線に中型ノンステップバスを1台導入 | <ul style="list-style-type: none"> 各路線の車両故障状況や老朽化に応じてノンステップバスを導入 | <ul style="list-style-type: none"> 各路線の車両故障状況や老朽化に応じてノンステップバスを導入 | 公共交通課 |